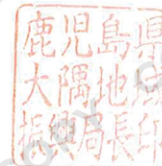


## 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 鹿児島県鹿屋市朝日町7番21号  
氏 名 株式会社カナザワ  
(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 金沢幸一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

鹿児島県大隅地域振興局長 永野義人



許可の年月日 令和6年1月26日  
許可の有効年月日 令和11年1月25日

## 1 事業の範囲

感染性産業廃棄物

以上1種類の収集及び運搬（積替え又は保管を含む。）

- 2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

所在地	鹿児島県鹿屋市下祓川町3569番3
産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物
面積	3.24平方メートル
保管上限	2.1トン
積み上げることができる高さ	－ (屋内で保管するため)

## 3 許可の条件

なし

## 4 許可の更新又は変更の状況

新規許可	平成16年1月26日	
更新許可	平成21年1月26日	
更新許可	平成26年1月26日	
変更届出	平成28年5月27日	積替保管場所の所在地を「鹿児島県鹿屋市下祓川町3568番1」から「鹿児島県鹿屋市下祓川町3569番3」に変更
更新許可	平成31年1月26日	
更新許可	令和6年1月26日	

5 鹿児島市の積替え許可の有無 有・無

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無